

議案第5号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により本議会の議決を求める。

平成7年2月21日

三朝町長 安田 真一郎

平成7年2月21日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 工 事 名   | 三朝町観賞用温室施設新築工事                             |
| 2 工 事 場 所 | 三朝町大字横手                                    |
| 3 契約の相手方  | 鳥取県倉吉市伊木274番地<br>北 陽 株式会社<br>代表取締役 西 谷 孝 司 |
| 4 契 約 金 額 | 167,890,000円                               |
| 5 工事完成期限  | 平成7年6月30日                                  |
| 6 契約締結の方法 | 指名競争入札                                     |